

令和 年 月 日

退社を予定される方へのお知らせ

退職を予定される方は、退職金の源泉所得税額を算出する必要がありますので、配付する「退職所得の受給に関する申告書」に必要事項を記載して 月 日までに課（担当 ）あてご提出願います。

なお、この申告書が提出いただけない場合には、退職金に対して 20.42%の税率で源泉所得税が徴収されることとなりますので、ご注意願います。

配付書類

	書 類 名	配 付 先	備 考
1	退職所得の受給に関する申告書	退職予定者	